令和５年１月３１日

郡市区等医師会　御中

大 阪 府 医 師 会
（公印省略）

「訪日外国人受診者医療費未払情報の報告に関する説明会」の開催について

平素は、本会活動の推進に対しまして、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記に関しまして、このたび別添の通り、大阪府を通じて厚生労働省より通知がありました。

厚生労働省では出入国在留管理庁と連携し我が国の保険医療機関から一定額以上の医療費の不払いのある訪日外国人受診者の情報を収集し、出入国管理庁へ共有する仕組みの運用を令和3年5月10日より開始しております。

本通知は、全国の医療機関に向けて、仕組みの趣旨や訪日外国人受診者医療費未払情報報告システムの使い方に関する説明会をオンラインにて開催することをお知らせするものです。なお、令和４年10月11日より登録スキームの変更以降２度目の開催となっており、令和４年12月13日に開催した説明会と同様ですが、すでにご参加いただいた方が再度参加いただくことも可能です。

つきましては、貴会におかれましてもご了知いただき、会員医療機関等へご周知賜りますようお願い申し上げます。

１．日時 **令和５年２月１７日（金）**　１６：００～１６：４０
２．内容　①仕組みの趣旨・変更点
　　②訪日外国人受診者医療費未払情報報告システムの使用方法
　　③質疑応答
３．申込フォームURL
https://forms.office.com/e/6EN9GXXTpC
４．申込期日　**令和５年２月１６日（木）正午**

【厚労省HP】
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202921_00012.html

【お問合せ先】
厚生労働省　訪日外国人受診者医療費未払情報事務局　（委託先：有限責任監査法人トーマツ）
ＴＥＬ０９０－９８３８―４６７９　／　０７０－１７３６－４３２３　（平日9：00～17:00）

大阪府医師会地域医療１課
TEL:06-6763-7012